

子ども・子育て支援新制度にかかる  
「量の見込み」と「確保の方策」  
(案)

平成26年9月  
多賀城市

## 目 次

1	「量の見込み」について.....	1
	（1）「量の見込み」とは.....	1
	（2）「量の見込み」の考え方.....	1
	（3）潜在的家庭類型について.....	2
	（4）利用意向率について.....	3
	（5）各事業における「量の見込み」の算出方法.....	4
2	量の見込み.....	6
	（1）計画期間の児童数の推計.....	6
	（2）教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み.....	7
3	確保の方策.....	8
	1 教育・保育提供区域の考え方について.....	8
	2 教育・保育施設等.....	9
	3 地域子ども・子育て支援事業.....	113

# 1 「量の見込み」について

## (1) 「量の見込み」とは

子ども・子育て支援法において、市町村は、国が示す基本指針に即して、5年を1期とする市町村子ども・子育て支援事業計画を策定することとされており、計画の中で、各年度の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みとそれに対応する提供体制の確保の内容を定めることとなっています。

(計画に記載するおおまかなイメージ)

教育・保育施設	1年目(平成27年度)			2年目	...
	1号認定	2号認定	3号認定	1号認定	...
①量の見込み(必要利用定員総数)	300人	200人	200人	300人	...
②確保の内容(※)	200人	200人	200人	250人	...
需給ギャップ(②-①)	▲100人	0	0	▲50人	...

(※) ②確保の内容は、教育・保育施設(認定こども園、幼稚園、保育所)及び地域型保育事業(定員6人～19人の小規模保育、定員5人以下の家庭的保育等)のごとに設定

## (2) 「量の見込み」の考え方

量の見込みの算出にあたっては、国が示す手引きに従い、保護者に対する利用希望把握調査等(以下、ニーズ調査)の結果から、就労状況や希望等を踏まえた“潜在的”な「家庭類型」に分類し、推計児童数に乗じて家庭類型別児童数を算出したうえで、各家庭類型におけるサービス利用意向率を乗じて算出します。

$$\boxed{\text{推計児童数}} \times \boxed{\text{潜在的な家庭類型割合}} \times \boxed{\text{利用意向率}} = \boxed{\text{量の見込み}}$$

### (3) 潜在的家庭類型について

保護者の就労状況等により、タイプAからタイプFまで8つの潜在的家庭類型に分類します。潜在的家庭類型とは、今後の就労意向（現在、就労していない母親が、すぐにでも、もしくは1年以内に就労したいと思っている等）を反映させたものです。

分類する類型は以下のとおりです。

家庭類型	就労状況等	類型基準
タイプA	ひとり親家庭	「配偶者はいない」と回答した人
タイプB	フルタイム×フルタイム	父親、母親ともフルタイムで就労（産休・育休・介護休業中を含む） ※パートタイム・無業からフルタイムへの転換希望者を加える
タイプC	フルタイム×パートタイム （保育の必要性が高い）	父親、母親のいずれかがフルタイム、いずれかがパートタイムで就労（産休・育休・介護休業中を含む） ※3-5歳で、現在幼稚園を利用していて、今後、保育所または認定こども園の利用意向がない人、及び0-2歳で、現在、保育所、認定こども園等を利用しておらず、今後も利用意向がない人は除く ※無業からパートタイムに1年以内に就労したい人を加える
タイプC'	フルタイム×パートタイム （保育の必要性が低い+幼稚園を利用希望）	父親、母親のいずれかがフルタイム、いずれかがパートタイムで就労（産休・育休・介護休業中を含む）のうち、3-5歳で、現在幼稚園を利用していて、今後、保育所または認定こども園の利用意向がない人、及び0-2歳で、現在、保育所、認定こども園等を利用しておらず、今後も利用意向がない人
タイプD	専業主婦(夫)	父親もしくは母親のいずれかが無業の人 ※1年以内にフルタイムもしくはパートタイムで就労したい人は除く ※今後、パートをやめて子育てに専念したい人を加える
タイプE	パートタイム×パートタイム （保育の必要性が高い）	父親および母親のいずれもパートタイム等で就労している人 ※無業からパートタイムに1年以内に就労したい人を加える
タイプE'	パートタイム×パートタイム （保育の必要性が低い+幼稚園を利用希望）	父親、母親ともパートタイム等で就労している人 ※3-5歳で、現在幼稚園を利用していて、今後、保育所または認定こども園の利用意向がない人、及び0-2歳で、現在、保育所、認定こども園等を利用しておらず、今後も利用意向がない人は除く ※無業からパートタイムに1年以内に就労したい人を加える
タイプF	無業×無業	父親、母親とも無業の人 ※今後、パートをやめて子育てに専念したい人を加える

#### (4) 利用意向率について

利用意向率とは、各家庭類型に分類された人のうち、当該事業を利用したいと回答した人の割合（無回答を除く）です。例えば、ニーズ調査において「タイプC」に分類された人が103人いたとして、「できれば病児・病後児保育施設を利用したいか」との設問に対し、10人が「利用したい」と回答し、3人が無回答だった場合、タイプCの病児・病後児保育に対する利用意向率は、 $10 \div (103 - 3) \times 100 = 10\%$ となります。

利用意向率は、潜在的な家庭類型ごとに算出します。

例) 病児・病後児保育の利用意向率 (イメージ)

家庭類型	類型人数	「利用したい」	無回答	計算式	利用意向率
タイプA	20人	5人	0人	$5 \div (20 - 0) \times 100$	25%
タイプB	52人	10人	2人	$10 \div (52 - 2) \times 100$	20%
タイプC	103人	10人	3人	$10 \div (103 - 3) \times 100$	10%
タイプE	11人	3人	1人	$3 \div (11 - 1) \times 100$	30%

## (5) 各事業における「量の見込み」の算出方法

教育・保育事業（地域型保育事業）及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」の算出方法をまとめると、以下のとおりとなります。

### ■教育・保育事業（地域型保育事業）

事業名	項目	算出対象
1号認定 (幼稚園・認定こども園)	対象年齢	3～5歳
	家庭類型	タイプC'、D、E'、F
	利用意向	今後、「幼稚園」または「認定こども園」を利用したいと回答した人
2号認定 (幼稚園の利用希望強い)	対象年齢	3～5歳
	家庭類型	タイプA、B、C、E
	利用意向	現在、「幼稚園」を利用している人
2号認定 (認定こども園・保育所)	対象年齢	3～5歳
	家庭類型	タイプA、B、C、E
	利用意向	現在、「幼稚園」を利用しておらず、今後、「幼稚園」、「認定こども園」、「保育所」等を利用したいと回答した人
3号認定【0歳】 (認定こども園・保育所)	対象年齢	0歳
	家庭類型	タイプA、B、C、E
	利用意向	今後、「認定こども園」、「保育所」等を利用したいと回答した人。 ※育児休業の取得状況を勘案
3号認定【1・2歳】 (認定こども園・保育所)	対象年齢	1・2歳
	家庭類型	タイプA、B、C、E
	利用意向	今後、「認定こども園」、「保育所」等を利用したいと回答した人

### ■地域子ども・子育て支援事業

事業名	項目	算出対象
延長保育事業（時間外保育事業）	対象年齢	0～5歳
	家庭類型	タイプA、B、C、E
	利用意向	今後、「認定こども園」、「保育所」等を利用したいと回答した人、かつ利用希望時間が「18時以降」の人
一時預かり事業 【幼稚園における在園児を対象とした一時預かり】	対象年齢	3～5歳
	家庭類型	タイプC'、D、E'、F
	利用意向	ア：今後、「幼稚園」または「認定こども園」を利用したいと回答した人で、かつ、不定期事業を「利用したい」と回答した人 イ：現在、「幼稚園」を利用している人で、現在、一時預かり等を利用している人で両親とも就労している場合は、日常的に親族等にみてもらえる人以外
一時預かり事業	対象年齢	0～5歳

事業名	項目	算出対象
【上記以外】	家庭類型	タイプC'、D、E'、F
	利用意向	不定期事業を「利用したい」と回答した人
病児保育事業	対象年齢	0～5歳
	家庭類型	タイプA、B、C、E
	利用意向	子どもが病気やケガにより、「母親または父親が休んだ人」のうち、「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」と回答した人、及び「病児・病後児保育施設等」、「ファミリー・サポート・センター」を利用した人、「仕方なく子どもだけで留守番させた」と回答した人で、日常的もしくは緊急時に子どもを親族に預けることができる人以外。
放課後児童健全育成事業【低学年】	対象年齢	5歳（推計児童は6～8歳）
	家庭類型	タイプA、B、C、E
	利用意向	放課後「放課後児童クラブ」で過ごさせたいと回答した人
放課後児童健全育成事業【高学年】	対象年齢	小学校低学年
	家庭類型	タイプA、B、C、E
	利用意向	放課後「放課後児童クラブ」で過ごさせたいと回答した人
利用者支援事業	算出方法	実施予定箇所数を計上
地域子育て支援拠点事業	対象年齢	0～5歳
	家庭類型	すべての家庭類型
	利用意向	現在「地域子育て支援拠点事業」を利用している人及び「利用していないが、今後利用したい」と回答した人
ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）	算出方法	平成25年度利用実績をもとに算出
子育て短期支援事業（ショートステイ）	対象年齢	0～5歳
	家庭類型	すべての家庭類型
	利用意向	泊りがけの預かりにおいて、「短期入所生活援助事業」を利用した人、「仕方なく子どもだけで留守番させた」と回答した人で、日常的もしくは緊急時に子どもを親族に預けることができる人以外。
乳幼児家庭全戸訪問事業	算出方法	平成23年度から平成25年度利用実績をもとに算出
養育支援訪問事業	算出方法	平成23年度から平成25年度利用実績をもとに算出
妊婦健康診査事業	算出方法	平成23年度から平成25年度利用実績をもとに算出

## 2 量の見込み

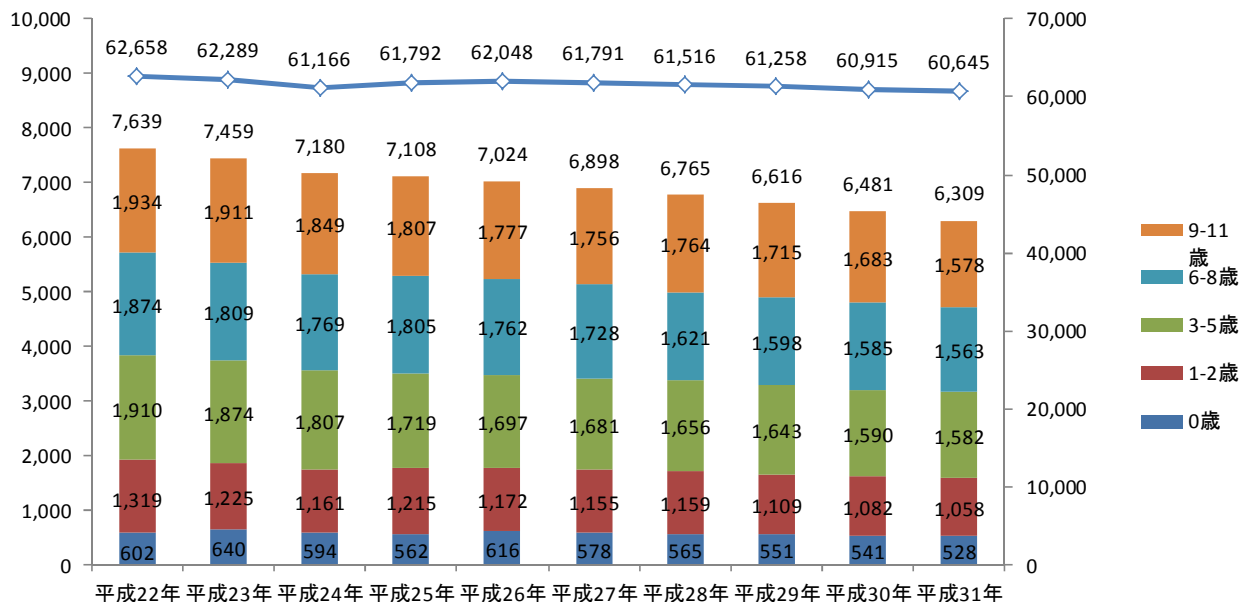
### (1) 計画期間の児童数の推計

計画期間中の児童数について、平成23年から平成26年の1歳年齢ごと男女別人口を基に、コーホート変化率法にて推計しました。推計結果は以下のとおりとなります。

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	伸び率 (H25-H31)
0歳	602	640	594	562	616	578	565	551	541	528	-6.0%
1-2歳	1,319	1,225	1,161	1,215	1,172	1,155	1,159	1,109	1,082	1,058	-12.9%
3-5歳	1,910	1,874	1,807	1,719	1,697	1,681	1,656	1,643	1,590	1,582	-8.0%
小計	3,831	3,739	3,562	3,496	3,485	3,414	3,380	3,303	3,213	3,168	-9.4%
6-8歳	1,874	1,809	1,769	1,805	1,762	1,728	1,621	1,598	1,585	1,563	-13.4%
9-11歳	1,934	1,911	1,849	1,807	1,777	1,756	1,764	1,715	1,683	1,578	-12.7%
合計	7,639	7,459	7,180	7,108	7,024	6,898	6,765	6,616	6,481	6,309	-11.2%

総人口	62,658	62,289	61,166	61,792	62,048	61,791	61,516	61,258	60,915	60,645	-1.9%
年少人口	9,545	9,388	9,121	9,015	8,922	8,746	8,574	8,378	8,222	8,058	-10.6%
(割合)	15.2%	15.1%	14.9%	14.6%	14.4%	14.2%	13.9%	13.7%	13.5%	13.3%	-
生産年齢人口	41,759	41,411	40,298	40,390	40,164	39,691	39,229	38,858	38,408	38,048	-5.8%
(割合)	66.6%	66.5%	65.9%	65.4%	64.7%	64.2%	63.8%	63.4%	63.1%	62.7%	-
老年人口	11,354	11,490	11,747	12,387	12,962	13,354	13,713	14,022	14,285	14,539	17.4%
(割合)	18.1%	18.4%	19.2%	20.0%	20.9%	21.6%	22.3%	22.9%	23.5%	24.0%	-





## (2) 教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

家庭類型ごとの推計児童数に教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業ごとの利用意向率を掛け合わせ、必要な数値の補正を行い算出した「量の見込み」は以下のとおりとなります。

事業名	単位	現状	H27	H28	H29	H30	H31
■1号認定(幼稚園・認定こども園)	人	-	642	632	627	607	604
■2号認定(幼稚園の利用希望強い)	人	-	497	489	485	470	467
小計	人	1,045	1,138	1,121	1,112	1,077	1,071
■2号認定(認定こども園・保育所)	人	481	499	491	487	472	470
■3号認定【0歳】(認定こども園・保育所)	人	71	189	184	180	177	163
■3号認定【1・2歳】(認定こども園・保育所)	人	358	534	535	513	500	489
小計	人	910	1,208	1,196	1,166	1,135	1,108
■延長保育事業(時間外保育事業)	人	226	512	508	496	482	476
■一時預かり事業 (幼稚園における在園児を対象とした一時預かり)	人日	39,651	44,019	43,364	43,024	41,636	41,426
■一時預かり事業(上記以外)	人日	4,095	4,487	4,461	4,300	4,202	4,109
■病児保育事業	人日	35	448	443	433	421	416
■放課後児童健全育成事業【低学年】	人	448	458	426	415	405	398
■放課後児童健全育成事業【高学年】	人	0	185	187	183	180	168
■利用者支援事業	か所	0	1	2	2	2	2
■地域子育て支援拠点事業	人回	14,557	45,409	45,173	43,496	42,527	41,557
■ファミリー・サポート・センター事業 (子育て援助活動支援事業)	人日	3,164	3,848	3,755	3,681	3,611	3,541
■子育て短期支援事業(ショートステイ)	人日	0	11	11	11	10	10
■乳児家庭全戸訪問事業	人回	615	564	551	537	527	515
■養育支援訪問事業	人回	67	43	42	41	40	39
■妊婦健診事業	人回	7,014	6,894	6,739	6,572	6,453	6,298

(現状について)

幼稚園：平成26年5月1日現在の市内在住の入所児童数

保育所：平成26年4月1日現在の認可保育所入所児童+待機児童数

延長保育：平成25年3月の利用者数

一時預かり事業：幼稚園型は平成26年6月に実施したアンケート調査の平均利用者数より推計

それ以外は、認可保育所による一時預かりの平成25年度利用件数

放課後児童健全育成：平成26年5月1日現在の入級児童数

上記以外の事業については平成25年度実績値

## 3 確保の方策

### 1 教育・保育提供区域の考え方について

---

子ども・子育て支援法の基本指針において、市町村は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、小学校区単位、中学校区単位、行政区単位等、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域を定めることとなっており、設定した区域が、地域型保育事業等の認可の際に行われる需給調整の判断基準となることを踏まえて設定することとされております。

多賀城市では、市域が狭く比較的移動が容易であること等を勘案し、利用者の利便性を確保しつつニーズに応じた柔軟な施設整備を推進するため、この計画においては、市全域を1つの提供区域と定めます。

ただし、放課後児童健全育成事業については、子どもが通っている小学校区以外の施設を利用することが想定できないため、小学校区を単位として設定します。

## 2 教育・保育施設等

### (1) 1号認定及び2号認定（幼稚園利用希望が強い）

3～5歳児の幼稚園もしくは認定こども園の幼稚園機能部分についての量の見込み及び確保の方策は以下のとおりです。

#### 【現状】

平成26年5月1日時点

市内幼稚園7箇所 利用者数910人（市民のみ）＋市外幼稚園利用者135人 合計1,045人

#### 【量の見込みと確保の方策】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①必要利用定員総数（人）	1,139 (1,103)	1,121 (1,082)	1,112 (1,036)	1,077 (979)	1,071 (954)
1号認定（人）	642 (647)	632 (634)	627 (607)	607 (574)	604 (559)
2号認定 幼児期の学校教育の利用 希望が強い（人）	497 (456)	489 (447)	485 (428)	470 (405)	467 (395)
②確保の内容（人）	1,295	1,235	1,135	1,135	1,135
認定こども園（人）	0	60	135	135	135
幼稚園（人）	1,295	1,175	1,000	1,000	1,000
過不足（人）（②-①）	156	114	23	77	71

※（）内は前回値

#### 【量の見込み：前回値からの変更点】

・人口推計の見直し

#### 【確保の方策】

平成26年4月1日時点の既存の幼稚園の定員合計1,295人により、必要量の確保が可能です。  
平成28年度及び平成29年度に各1か所ずつ認定こども園への移行を見込んでいます。

※今後、各幼稚園への意向確認により変更の可能性有。

## (2) 2号認定（保育所・認定こども園）

3～5歳児の保育所もしくは認定こども園の保育所機能部分についての量の見込み及び確保の方策は以下のとおりです。

### 【現状】

平成26年4月1日時点 市内保育所11箇所

利用者数 3歳児171人、4歳児148人、5歳児155人、合計474人

待機児童数 3歳児5人、4歳児2人、5歳児0人、合計7人 ※実待機者数

### 【量の見込みと確保の方策】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①必要利用定員総数（人）	499 (476)	491 (467)	487 (448)	472 (423)	470 (412)
②確保の内容（人）	611	680	729	729	729
認定こども（人）	0	9	58	58	58
保育所（人）	589	649	649	649	649
認可外保育施設（人）	22	22	22	22	22
過不足（人）(②-①)	112	189	242	257	259

※（）内は前回値

### 【量の見込み：前回値からの変更点】

- ・人口推計の見直し
- ・就労以外の事由による利用者を加味（平成26年4月1日時点の割合1.3%）

### 【確保の方策】

平成26年4月1日時点の保育所認可定員合計529人（3歳児180人、4歳児173人、5歳児176人）等により必要量の確保が可能です。更には下記の施設整備等を予定しています。

※各保育所等への利用定員の確認や認定こども園への移行調査により、今後変更の可能性有。

#### <施設整備予定>

##### ○平成26年度

- ・開所 保育所1か所（定員：3歳児10人、4歳児10人、5歳児10人）

##### ○平成27年度

- ・開所予定 保育所1か所（定員：3歳児10人、4歳児10人、5歳児10人）

##### ○平成28年度

- ・開所予定 保育所1か所（定員：3歳児10人、4歳児10人、5歳児10人）
- ・整備推進 保育所1か所（定員：3歳児10人、4歳児10人、5歳児10人）  
認定こども園1か所（定員：3歳児3人、4歳児3人、5歳児3人）

##### ○平成29年度

- ・整備推進 認定こども園1か所（定員：3歳児17人、4歳児16人、5歳児16人）

### (3) 3号認定（0歳、1・2歳）

0歳児及び1、2歳の保育所、認定こども園の保育所機能部分、地域型保育についての量の見込み及び確保の方策は以下のとおりです。

#### ①【0歳】

##### 【現状】

平成26年4月1日時点 市内保育所 11箇所

利用者数 0歳児 60人

待機児童数 0歳児 11人 ※実待機者数

##### 【量の見込みと確保の方策】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①必要利用定員総数（人）	189 (224)	184 (219)	180 (213)	177 (208)	163 (201)
②確保の内容（人）	128	166	181	181	181
認定こども（人）	0	15	30	30	30
保育所（人）	108	126	126	126	126
地域型保育事業（人）	9	14	14	14	14
認可外保育施設（人）	11	11	11	11	11
過不足（人）(②-①)	▲59	▲18	1	4	18

※（）内は前回値

##### 【量の見込み：前回値からの変更点】

- ・人口推計の見直し
- ・就労以外の事由による利用者を加味（平成26年4月1日時点の割合1.3%）
- ・育児休業の取得状況を反映

##### 【確保の方策】

平成26年4月1日時点の保育所認可定員合計（0歳児90人）等に加え、下記の施設整備等により、必要量を確保していきます。

※各保育所等への利用定員の確認や認定こども園への移行調査により、今後変更の可能性有。

##### <施設整備予定>

###### ○平成26年度

- ・開所 保育所1か所（定員：0歳児9人）

###### ○平成27年度

- ・開所予定 保育所1か所（定員：0歳児9人）、地域型保育事業3か所（定員：0歳児9人）

###### ○平成28年度

- ・開所予定 保育所1か所（定員：0歳児9人）
- ・整備推進 保育所1か所（定員：0歳児9人）、認定こども園1か所（定員：0歳児15人）  
地域型保育事業3か所（定員：0歳児5人）

###### ○平成29年度

- ・整備推進 認定こども園1か所（定員：0歳児15人）

## ②【1・2歳】

### 【現状】

平成26年4月1日時点 市内保育所11箇所

利用者数 1歳児141人、2歳児163人、合計304人

待機児童数 1歳児32人、2歳児22人、合計54人 ※実待機者数

### 【量の見込みと確保の方策】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①必要利用定員総数(人)	534 (492)	535 (481)	513 (470)	500 (457)	489 (445)
②確保の内容(人)	386	484	520	520	520
認定こども(人)	0	36	72	72	72
保育所(人)	323	365	365	365	365
地域型保育事業(人)	36	56	56	56	56
認可外保育施設(人)	27	27	27	27	27
過不足(人)(②-①)	▲142	▲51	7	20	31

※( )内は前回値

### 【量の見込み：前回値からの変更点】

- ・人口推計の見直し
- ・就労以外の事由による利用者を加味(平成26年4月1日時点の割合1.3%)

### 【確保の方策】

平成26年4月1日時点の保育所認可定員合計281人(1歳児131人、2歳児150人)等に加え、下記の施設整備等により、必要量を確保していきます。

※各保育所等への利用定員の確認や認定こども園への移行調査により、今後変更の可能性有。

#### <施設整備予定>

##### ○平成26年度

- ・開所 保育所1か所(定員：1歳児10人、2歳児11人)

##### ○平成27年度

- ・開所予定 保育所1か所(定員：1歳児9人、2歳児12人)
- 地域型保育事業3か所(定員：1歳児18人、2歳児18人)

##### ○平成28年度

- ・開所予定 保育所1か所(定員：1歳児10人、2歳児11人)
- ・整備推進 保育所1か所(定員：1歳児10人、2歳児11人)
- 認定こども園1か所(定員：1歳児18人、2歳児18人)
- 地域型保育事業3か所(定員：1歳児10人、2歳児10人)

##### ○平成29年度

- ・整備推進 認定こども園1か所(定員：1歳児18人、2歳児18人)

### 3 地域子ども・子育て支援事業

#### (1) 延長保育事業（時間外保育事業）

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所等で保育を実施する事業です。

##### 【現状】

平成26年4月時点で、市内保育所11か所で実施。平成25年度末の利用者数 226人

##### 【量の見込みと確保の方策】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み（人）	512 (1,451)	508 (1,420)	496 (1,373)	482 (1,318)	476 (1,282)
②確保の方策（人）	375	443	476	476	476
過不足（人）（②-①）	▲137	▲65	▲20	▲6	0

※（）内は前回値

##### 【量の見込み：前回値からの変更点】

- ・人口推計の見直し
- ・利用意向率の算出に誤りがあったので修正
- ・保育所等の利用と併せて利用することとなるため、3号認定の修正に合わせて修正

##### 【確保の方策】

市内全保育所において実施しているが、概ね定員の1/3程度の人数を目安に、受入れ態勢の整備をお願いするとともに、新設される保育所や地域型保育事業においても、同様の受け入れ態勢で事業を実施するよう要請していきます。

※各保育所等への利用定員の確認や認定こども園への移行調査により、今後変更の可能性有。

## (2) 一時預かり事業

主として昼間において、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

### ①幼稚園における在園児対象型

#### 【現状】

平成26年4月時点 市内幼稚園7か所で預かり保育を実施。

平成25年度利用実績推計 39,651 人日

#### 【量の見込みと確保の方策】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(1号認定)(人日)	7,140	7,033	6,978	6,753	6,719
	(7,053)	(6,919)	(6,625)	(6,262)	(6,102)
(2号認定)(人日)	36,879	36,331	36,046	34,883	34,707
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
①合計(人日)	44,019	43,364	43,024	41,636	41,426
②確保の方策(人日)	44,019	43,364	43,024	41,636	41,426
過不足(人日)(②-①)	0	0	0	0	0

※ ( ) 内は前回値

#### 【量の見込み：前回値からの変更点】

- ・人口推計の見直し
- ・2号認定分の量の見込みについては、国より示された算定式に不備があったことから算定していなかったものを、2号認定者のサービス利用希望者分(日常的に親族等にみてもらえる人を除き、週5日利用(祝日等を除く)として算定)を追加

#### 【確保の方策】

市内幼稚園へのアンケート調査により、平成27年度以降の預かり保育利用見込合計が、概ね40,881人日となっています。定員を定めずに実施している施設が多いことから、既存の受入れ体制で、サービス需要への対応が可能と判断します。幼稚園における一時預かりについては、従来どおりの私学助成による預かり保育と、新制度による一時預かりを市からの受託事業として実施するかを選択できることとなることから、いずれの場合においても、既存利用者や利用を希望する方がサービスを受けられるよう、提供体制の確保を図ります。



## ②在園児対象型以外

### 【現状】

平成26年4月時点 市内保育所3か所で一時預かり保育を実施。平成25年度実績4,095人日

### 【量の見込みと確保の方策】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み（人日）	4,487 (13,663)	4,461 (13,368)	4,300 (12,955)	4,202 (12,484)	4,109 (12,143)
②確保の方策（人日）	8,730	12,210	12,210	12,210	12,210
一時預かり事業 （在園児対象型以外）	8,730	8,730	8,730	8,730	8,730
子育て援助活動支援事業	0	3,480	3,480	3,480	3,480
過不足（人日）（②－①）	4,243	7,749	7,910	8,008	8,101

※（）内は前回値

### 【量の見込み：前回値からの変更点】

- ・人口推計の見直し
- ・保育所利用者の利用があまり見込まれないため、2号・3号認定者を対象から控除

### 【確保の方策】

既存の3施設（定員10人／日×291日（開所日）×3施設）で全体の量の見込みは確保できますが、施設によっては、定員を超える申込みがあるため、新設する保育所も含め事業実施箇所数の増加を図ると共に、平成28年度移設開所予定の子育てサポートセンターで一時預かり（定員10人予定）を実施予定です。

### (3) 病児保育事業

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業です。

#### 【現状】

平成26年4月時点 市内保育所1か所で病後児保育実施（定員3人）。

平成25年度利用実績35人日

#### 【量の見込みと確保の方策】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み（人日）	448 (4,627)	443 (4,530)	433 (4,379)	421 (4,202)	416 (4,089)
②確保の方策 病後児保育事業（人日）	873	873	873	873	873
過不足（人日）（②－①）	425	430	440	452	457

※（）内は前回値

#### 【量の見込み：前回値からの変更点】

- ・人口推計の見直し
- ・日常的もしくは緊急時に子どもを親族に預けることができる人を対象から除外

#### 【確保の方策】

現在実施している施設で量の見込みを確保（定員3名/日×291日（開所日））できますが、冬季などで需要が集中した際にサービスを利用できない方が出る恐れがあります。しかしながら、実績として利用が少ない状況ですので、更にサービスの周知等を図り、今後の状況に応じてサービスの拡充等を検討します。

#### (4) 放課後児童健全育成事業

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に過ごす場所を確保し、その健全な育成を図る事業です。

##### ①【低学年】

###### 【現状】

平成26年4月時点で、市内の小学校6校全ての小学校区8か所で実施。

平成26年5月1日時点の在籍児童数は、448人

(多賀城小学校区(2か所)87人、多賀城東小学校区72人、城南小学校区(2か所)108人、八幡小学校区53人、天真小学校区34人、山王小学校区94人)

###### 【量の見込みと確保の方策】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み(人)	458 (395)	426 (368)	415 (358)	405 (349)	398 (343)
②確保の方策(人)	458	426	415	405	398
過不足(人)(②-①)	0(▲144)	0(▲112)	0(▲101)	0(▲90)	0(▲85)

※( )内は前回値、過不足分の( )内は下表の国基準を適用した場合の過不足合計値

###### 【学校別の状況】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
多賀城 小学校	量の見込み	85	79	77	75	74
	確保の方策(74)	85	79	77	75	74
	過不足	0(▲11)	0(▲5)	0(▲3)	0(▲1)	0(0)
多賀城 東小学 校	量の見込み	68	63	61	60	59
	確保の方策(40)	68	63	61	60	59
	過不足	0(▲28)	0(▲23)	0(▲21)	0(▲20)	0(▲19)
城南 小学校	量の見込み	111	103	101	98	96
	確保の方策(80)	111	103	101	98	96
	過不足	0(▲31)	0(▲23)	0(▲21)	0(▲18)	0(▲16)
八幡 小学校	量の見込み	45	42	41	40	39
	確保の方策(40)	45	42	41	40	39
	過不足	0(▲5)	0(▲2)	0(▲1)	0(0)	0(1)
天真 小学校	量の見込み	46	43	42	41	40
	確保の方策(40)	46	43	42	41	40
	過不足	0(▲6)	0(▲3)	0(▲2)	0(▲1)	0(0)
山王 小学校	量の見込み	103	96	93	91	90
	確保の方策(40)	103	96	93	91	90
	過不足	0(▲63)	0(▲56)	0(▲53)	0(▲51)	0(▲50)

※( )内は、国の示した基準(面積(1.65㎡/人以上、利用定員40人/級以下))とした場合の人数

【量の見込み：前回値からの変更点】

- ・人口推計の見直し

【確保の方策】

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を規定し、施設の必要面積や概ねの定員を定めることとなりますが、国の示している基準をすぐに満たすことが難しいため、当面は弾力的運用を可能とする経過措置を定め、現状どおり対象者全員を受け入れることとし、早急に基準に沿った運営ができるよう整備を進めます。

※今後の検討状況により変更の可能性有。

## ②【高学年】

### 【現状】

4～6年生の受け入れは現在実施していません。

### 【量の見込みと確保の方策】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み（人）	185 (207)	187 (209)	183 (204)	180 (202)	168 (188)
②確保の方策（人）	未定	未定	未定	未定	未定
過不足（人）（②－①）	－	－	－	－	－

※（）内は前回値

### 【学校別の状況】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
多賀城 小学校	量の見込み	40	40	40	39	36
	確保の方策	未定	未定	未定	未定	未定
	過不足	－	－	－	－	－
多賀城 東小学 校	量の見込み	27	28	27	27	25
	確保の方策	未定	未定	未定	未定	未定
	過不足	－	－	－	－	－
城南 小学校	量の見込み	46	46	45	44	41
	確保の方策	未定	未定	未定	未定	未定
	過不足	－	－	－	－	－
八幡 小学校	量の見込み	16	16	16	16	15
	確保の方策	未定	未定	未定	未定	未定
	過不足	－	－	－	－	－
天真 小学校	量の見込み	18	18	17	17	16
	確保の方策	未定	未定	未定	未定	未定
	過不足	－	－	－	－	－
山王 小学校	量の見込み	38	39	38	37	35
	確保の方策	未定	未定	未定	未定	未定
	過不足	－	－	－	－	－

### 【量の見込み：前回値からの変更点】

- ・人口推計の見直し
- ・未就学児（5歳児）の利用意向率ではなく、実際の利用年齢に近い就学児（低学年）の利用意向率を採用

### 【確保の方策】

現在の各学級の受け入れ態勢等を踏まえ、実施の時期や受け入れについて検討中です。

## (5) 利用者支援事業（新規事業）

身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

### 【現状】

新規事業です。現在は市が相談や連絡調整を行っていますが、それを専任で行う職員はいません。

### 【量の見込みと確保の方策】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み（か所）	1 (-)	2 (-)	2 (-)	2 (-)	2 (-)
確保の方策（か所）	1	2	2	2	2

※（）内は前回値

### 【量の見込み：前回値からの変更点】

・実施予定箇所数を計上しました。

### 【確保の方策】

平成27年度に、こども福祉課内に専任職員を配置して実施、平成28年度からは、平成28年4月に移設開所予定の子育てサポートセンターでも提供体制を整え、合計2ヶ所で支援を行う予定です。

## (6) 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う事業です。

### 【現状】

平成26年4月時点、子育てサポートセンター、鶴ヶ谷児童館、西部児童センターの3箇所を実施。平成25年度実績 1か所 14,557人

### 【量の見込みと確保の方策】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み（人日）	45,409 (42,291)	45,173 (41,321)	43,496 (40,326)	42,527 (39,278)	41,557 (38,177)
確保の方策（か所）	3	4	4	4	4

※（）内は前回値

### 【量の見込み：前回値からの変更点】

・人口推計の見直し

### 【確保の方策】

平成27年度開所予定の桜木保育所において平成28年度より実施予定。平成28年度移設予定の子育てサポートセンターでも継続して実施予定です。

## (7) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

### 【現状】

子育てサポートセンターにおいて、援助者会員による子どもの送迎や一時的な預かりを行っています。

平成25年度実績 援助者会員 115人、利用者会員 356人、利用件数 3,164件

### 【量の見込みと確保の方策】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み（人日）	3,459	3,474	3,488	3,420	3,366
	(43)	(43)	(41)	(41)	(39)
②確保の方策（人日）	3,459	3,474	3,488	3,420	3,366
過不足（人日）(②-①)	0	0	0	0	0

※（）内は前回値

### 【量の見込み：前回値からの変更点】

- ・低学年、高学年を合算
- ・ニーズ調査において、「放課後に過ごさせたい場所」としての設問であったために、送迎に対するニーズを拾いきれず、実績との乖離が生じたので、平成25年度の実績をもとに、次のように補正しました。

主な利用区分を、①「保育所等利用者の送迎・預かり」、②「留守家庭児童学級利用者の送迎・預かり」、③「その他」に分け、①・②についてはそれぞれの平成25年度利用者に対するファミリーサポート事業利用の割合を計算し、平成27年度から平成31年度の保育認定、放課後児童クラブの「量の見込み」に乗じて積算。③については平成25年度と同程度の利用を見込みました。

※今後、保育所等や留守家庭児童学級の修正に併せて、今後変更の可能性有。

### 【確保の方策】

現状で量の見込みは何とか確保できていますが、留守家庭児童学級の送迎等、夕方の時間帯に需要が多いことから、広報誌やホームページによる広報に加え、市内の公共施設やスーパー、小児科等に会員募集のチラシ配布やポスターの掲示などにより、利用者に身近な地区で、その時間帯に活動できる援助会員を募集し、支援の拡充を図ります。

## (8) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童を児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。

### 【現状】

平成25年度は利用実績がなく、施設の利用委託も行っていない。

### 【量の見込みと確保の方策】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み（人日）	11 (69)	11 (68)	11 (66)	10 (63)	10 (61)
②確保の方策（人日）	11	11	11	10	10
過不足（人回）（②-①）	0	0	0	0	0

※（）内は前回値

### 【量の見込み：前回値からの変更点】

- ・人口推計の見直し
- ・日常的もしくは緊急時に子どもを親族等に預けることができる人を対象から除外

### 【確保の方策】

乳児院や児童養護施設と委託契約を結び、緊急時の必要量を確保していきます。



## (9) 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、母子の心身の状況や養育環境等の把握を行い、保健指導・情報提供等を行う事業です。

### 【現状】

保健師と委託助産師2名により訪問体制を確保。平成25年度訪問人数615人 訪問率99.2%

### 【量の見込みと確保の方策】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み(人回)	564 (508)	551 (496)	537 (482)	527 (470)	515 (456)
②確保の方策(人回)	564	551	537	527	515
過不足(人回)(②-①)	0	0	0	0	0

※( )内は前回値

### 【量の見込み：前回値からの変更点】

- ・人口推計の見直し
- ・平成25年度実績を加味

### 【確保の方策】

今後も保健師または委託助産師が訪問し、母子の心身の状況や育児相談等を行うとともに、健診や予防接種等についての情報提供を行います。

## (10) 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、適切な養育ができるよう支援する事業です。

### 【現状】

保健師と委託助産師2名により訪問体制を確保。平成25年度訪問回数67人回

### 【量の見込みと確保の方策】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み(人回)	43 (42)	42 (41)	41 (40)	40 (39)	39 (38)
②確保の方策(人回)	43	42	41	40	39
過不足(人回)(②-①)	0	0	0	0	0

※( )内は前回値

### 【量の見込み：前回値からの変更点】

- ・人口推計の見直し
- ・平成25年度実績を加味

### 【確保の方策】

今後も保健師または委託助産師等が訪問し、精神的に支援が必要な母親等に、母親の希望等も考慮しながら継続的な支援を行います。

## (11) 妊婦健康診査事業

妊娠期間中の適時に、必要に応じた医学的検査を含む健康診査を実施する事業です。

### 【現状】

母子健康手帳交付時に妊婦健康診査助成券（14回分）を交付。

平成25年度実績 交付人数 689人 受診回数 7,014人回

### 【量の見込みと確保の方策】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み（人回）	6,894	6,739	6,572	6,453	6,298
※交付人数（人）	657	642	626	615	600
	(6,408)	(6,253)	(6,087)	(5,932)	(5,753)
②確保の方策（人回）	6,894	6,739	6,572	6,453	6,298
過不足（人回）(②-①)	0	0	0	0	0

※（）内は前回値

### 【量の見込み：前回値からの変更点】

- ・人口推計の見直し
- ・平成25年度実績を加味

### 【確保の方策】

今後も妊婦健康診査助成券を交付し、パンフレットの配布等の受診勧奨を行い、妊婦の健やかな出産を支援します。